

第21回長崎県ねんりんピック開催要項

1 趣 旨

高齢者のスポーツと文化活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの高揚を図るとともに、高齢者相互及び地域間の交流を促進することにより、明るい長寿社会づくりを推進する。

本大会は、第36回全国健康福祉祭とっとり大会の派遣選手選考会を兼ねる。

(ただし、生きがい作品展での選考作品については、令和7年度開催予定の第37回全国健康福祉祭さる大会への出品となる。)

2 主 催

- (1) 長崎県
- (2) (公財)長崎県すこやか長寿財団
- (3) (公財)長崎県老人クラブ連合会

3 交流大会の種目及び生きがい作品展の部門

(1) スポーツ交流大会

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、水泳、ボウリング、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニス、パークゴルフの19種目

(2) 文化交流大会

囲碁、将棋、健康マージャンの3種目

(3) 生きがい作品展

絵画、写真、書、工芸・彫刻の4部門

4 期日等

(1) 各種目ごとの期日、開催場所

ア スポーツ交流大会

(ア) ゴルフ、ボウリング、パークゴルフを除く16種目

a 期 日 令和6年5月11日(土)

ソフトボールは令和6年5月11日(土)～12日(日)

b 場 所 長崎市、諫早市、大村市、長与町

(イ) ゴルフ交流大会

a 期 日 令和6年4月3日(水)

b 場 所 長崎市(長崎カンツリー倶楽部)

(ウ) ボウリング交流大会

a 期 日 令和6年4月21日(日)

b 場 所 佐世保市(パラダイスボウル)

(エ) パークゴルフ交流大会

a 期 日 令和6年4月24日(水)

b 場 所 西海市(大島パークゴルフ場)

イ 文化交流大会

(ア) 囲碁交流大会

a 期 日 令和6年5月11日(土)

b 場 所 長崎県勤労福祉会館(長崎市桜町9-6)

(イ) ふれあい三世代交流将棋大会

a 期 日 令和6年5月12日(日)

b 場 所 三菱記念会館(長崎市稲佐町1-15)

(ウ) 健康マージャン交流大会

a 期 日 令和6年5月12日(日)

b 場 所 ダイヤランドふれあいセンター(長崎市ダイヤランド4-1-1)

ウ 生きがい作品展

(ア) 期 日 令和6年12月12日(木)~12月15日(日)

(イ) 場 所 長崎県美術館(長崎市出島町2-1)

(2) 種目ごとの開催計画等の詳細については、別途定める。

5 主 管 (22)

県卓球連盟、県テニス協会、県ソフトテニス連盟、県ソフトボール協会、県ゲートボール協会、県ペタンク協会、県ゴルフ協会、長崎マスターズ陸上競技連盟、県弓道連盟、県剣道連盟、県グラウンド・ゴルフ協会、県武術太極拳連盟、県バレーボール協会、県サッカー協会、県水泳連盟、県ボウリング連盟、県ターゲット・バードゴルフ協会、県バウンドテニス協会、県パークゴルフ協会、日本棋院長崎県支部連合会、日本将棋連盟長崎県支部連合会、県麻雀段位審査会

6 後 援 (35)

県教育委員会、県市長会、県町村会、開催地市町(長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町)、県社会福祉協議会、県国民健康保険団体連合会、県市町社会福祉協議会連絡協議会、県老人福祉施設協議会、県老人保健施設協会、日本赤十字社長崎県支部、県共同募金会、県スポーツ協会、県レクリエーション協会、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県理学療法士協会、県文化団体協議会、県美術協会、長崎新聞社、西日本新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、読売新聞西部本社、NBC長崎放送、KTNテレビ長崎、NIB長崎国際テレビ、NCC長崎文化放送、エフエム長崎、NHK長崎放送局

7 組織・運営

(1) 大会の組織構成は次のとおりとする。

ア 大会会長

長崎県知事

イ 大会副会長

(公財)長崎県すこやか長寿財団理事長

(公財)長崎県老人クラブ連合会長

ウ 大会実行委員会

(ア) 大会実行委員長

(公財)長崎県すこやか長寿財団常務理事兼事務局長

(イ) 大会実行副委員長

長崎県長寿社会課長

(公財)長崎県老人クラブ連合会常務理事兼事務局長

(ウ) 大会実行委員

各市町高齢者福祉担当課長

各関係競技団体長

各市町老人クラブ連合会長

(2) 大会の事務を処理するため、(公財)長崎県すこやか長寿財団に大会事務局を置く。

8 参加資格及び制限

(1) 参加資格

長崎県内在住の60歳以上：年齢基準日となる令和7年4月1日時点で60歳以上である人。（昭和40年4月1日以前に生まれた人）

(2) 制限

ア 交流大会は、同日に開催される競技について一人1種目とする。

イ 囲碁大会は60歳以上及び15歳以下、将棋大会は60歳未満でも出場できる。

ウ 生きがい作品展は、絵画、写真、書、工芸・彫刻の各部門につき一人2点までとする。

9 表彰

(1) 種目ごとに、上位3位まで表彰する。

(2) 種目ごとの参加者・作品出品者のうち、最高齢者（80歳以上）に長寿激励賞（男子1名、女子1名）を贈る。

但し、過去に同種目（部門）で受賞した者を除く。

(3) 生きがい作品展については、別途定める実施要領により表彰する。

10 申込方法・参加料

種目ごと、実施要領の定めにより申し込む。参加料、申込期間、申込先は次表のとおり。

申込表1

区分	参加料	申込期間	申込先
スポーツ (個人)	500円 (一人当たり)	令和6年1月 4日(木) ～ 2月29日(木)	① ゴルフ、ボウリング及び パークゴルフを除く 16種目の主管団体
スポーツ (団体)	ソフトボール 15,000円		
	ゲートボール 3,000円		
	ペタンク 2,000円		
	グラウンド・ゴルフ 3,000円		
	太極拳 3,500円		
	ソフトバレーボール 3,000円		
	サッカー 10,000円		
	バウンドテニス 3,000円		
囲碁	500円 (一人当たり)		
将棋	500円 (一人当たり)	③日本将棋連盟長崎県支 部連合会	

申込表2

区 分	参加料	プレー代等	申 込 期 間	申 込 先
ゴルフ	500円 (一人当たり)	諸経費 2,500円 プレー代 会員料金	令和6年1月 4日(木) ～ 2月29日(木)	④長崎カンツリー倶楽部 (県内ゴルフ場でも受付)
ボウリング	500円 (一人当たり)	予選ゲーム料 3,200円 決勝ゲーム料 1,100円		⑤長崎県ボウリング連盟 ⑥長崎県ボウリング場協会
パーク ゴルフ	500円 (一人当たり)	プレー代 500円 諸経費 700円		⑦長崎県パークゴルフ協会
健康 マージャン	500円 (一人当たり)	弁当代等 1,000円		⑧長崎県麻雀段位審査会

申込表3

区 分	参加料(1作品につき)	申 込 期 間	申 込 先
作品展	生きがい作品展の部 500円	未 定	大会事務局(財団)
	施設から出品の部 無料		

※但し、各部門とも作品の搬入・搬出に要する費用は出品者の負担とする。

11 スポーツ交流大会及び文化交流大会の申込受付後の事務処理・参加料の納入方法

(1) 申込受付後の事務処理

ア 前記10の申込表1、2の各申込先①～⑧は、主管団体ごとに参加者をとりまとめ、令和6年3月7日(木)までに大会事務局(財団)へ報告する。大会事務局は、種目・市町別にとりまとめ令和6年3月29日(金)までに各市町担当課へ報告する。

イ 申込表1の申込先①の主管団体は次のとおりとする。

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、水泳、ターゲット・バードゴルフ、バウンドテニスの16競技の各主管団体

(2) 参加料の納入方法

ア ゴルフを除く種目については、当日現地会場で主管団体が徴収する。ただし、主管する競技団体の会員については、競技団体の定めるところによるものとし、この限りではない。主管団体は競技終了後、参加選手の参加料を取りまとめ財団に納入する。

イ ゴルフは参加申込時に納入し、主管団体は取りまとめ後財団に納入する。

(3) 参加を取り止めた場合の参加料について

当日不参加であった者から、参加料は徴しない。

12 その他

(1) 大会開催の可否決定

ア 災害等発生時の大会中止について

(P) 大会開催時までには災害その他の事由が発生、もしくは発生すると予測され、主催者が参加者の安全が確保できないと判断した場合は、屋内・屋外を問わず、全ての競技を中止する。この場合において、代替日程により実施することができるものとする。

(イ) (P)において、「災害その他の事由」とは、次に掲げるものをいう。

ア) 自然災害（台風、地震、津波その他の異常な自然現象による被害）

イ) その他これに類する事象（感染症の蔓延や拡大防止を事由とするものを含む）

(ウ) 中止を決定した場合、財団は主管団体、市町の各担当者に連絡する。県老人クラブ連合会は市町の老人クラブ連合会に連絡する。主管団体は、参加選手・チームに連絡する。

イ 競技種目の実施判断について

(P) 荒天が予想され、当日の実施が危うい競技種目は、関係主管が前日10時まで中止・延期を決定し、財団に報告後、参加選手・チームに連絡する。

(イ) 中止・延期となった場合、財団は各市町担当者に連絡する。市町担当者は、自市町の老人クラブ連合会に連絡する。市町の老人クラブ連合会に対しては、県老人クラブ連合会からも連絡する。

ウ 広報

競技種目が中止・延期となった場合は、その都度財団ホームページの「すこやか情報」に掲載する。

なお、5月11日（土）実施予定の全ての競技種目について、その開催判断の状況を5月10日（金）正午までに、財団ホームページ「すこやか情報」に掲載する。

エ 実施ができない競技は、5月12日（日）または5月15日（水）に延期する（一部競技）。

(2) 事故等の補償

行事参加者傷害保険に主催者が加入し、保険の範囲内で補償する。特にスポーツ交流大会参加者は、健康診断を受けるなど体調管理に努めること。

なお、期間中の事故等については、自己責任のもと大会に参加すること。

(3) 離島選手に対する補助

「長崎県ねんりんピック参加選手等離島旅費助成要領」により補助するものとし、予算の範囲内で補助する。

13 個人情報の取り扱いについて

(1) 参加申込書に記載された個人情報は、主催者による連絡文書の送付、参加者名簿の作成など、この事業以外の目的には使用しない。

(2) 各競技プログラムは、参加者の氏名、チーム名、市町名を記載する。

(3) 受賞者や最高年齢者については、氏名・年齢及び市町名等を報道機関への情報提供や、財団の情報誌・ホームページに掲載することがある。

(4) 大会における競技写真を、財団の情報誌やホームページ等に掲載することがある。

14 全国健康福祉祭への派遣について

(1) 全国健康福祉祭に派遣する選手等に対する補助については、「全国健康福祉祭参加選手等助成要領」によるものとし、予算の範囲内で補助する。

(2) 全国健康福祉祭における個人情報の取り扱いについて

県ねんりんピックに準じた取り扱いを行うとともに、チーム名、氏名、市町名を記載した出場選手名簿を、全国健康福祉祭長崎県選手団名簿として報道機関に提供する。なお、大会に係る競技種目別情報提供のため、チーム代表者の連絡先を報道機関に提供することがある。

大会事務局	(公財) 長崎県すこやか長寿財団 健康生きがい推進課 〒852-8104 長崎市茂里町3番24号(長崎県総合福祉センター県棟3階) (TEL) 095-847-5212 (FAX) 095-847-6181 (財団携帯) 090-7471-1301
-------	--